

令和 5 年度裾野市地域公共交通活性化協議会（第 1 回）議事録

日時：令和 5 年 6 月 22 日（木）15：00～16：30

場所：裾野市役所 4 階 401 会議室

・出席者 別添資料 No. 1 のとおり

1. 開会

2. 任期中の委員、交代等について

公共交通事業について、令和 4 年度までは、市長戦略部戦略推進課が所管していたが、令和 5 年度から建設部都市計画課に事務移管された。

また、会長職については、都市計画課を所管する建設部長を会長に、副会長を市長戦略部長に交代。

3. 会長挨拶

4. 委員及び出席者の紹介

5. 報告事項

（1）令和 5 年 3 月開催書面議決の結果等について（資料 No.3）

令和 5 年 3 月 3 日に、第 5 回協議会を書面により開催。書面議決の内容は、「裾野市地域公共交通計画」策定に伴い、補助申請していた計画についての変更申請。書面議決の結果は、承認。

令和 4 年度から運行を開始した市内循環線の国の補助金について、確定通知がでた。対象期間は令和 4 年 4 月から令和 4 年 9 月までの実績に基づくもの。この補助金は、10 月から翌年の 9 月末までをサイクルとしており、この確定額は令和 4 年 4 月から運行を開始したため 9 月までの半年間。

（2）令和 4 年度事業実績等について（資料 No.4, 5, 6）

「資料 No. 5」 裾野市内循環線の運行実績（令和 4 年度）

令和 4 年度の裾野市内循環線利用者数をルートごとの延べ利用者数、1 便あたりの利用者数でわけたもの。全体の利用者数は合計 11,690 人で、1 便あたり 16.2 人。

国からの補助（地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金）を受けるためには 1 便あたり 2 人以上という条件があるため、現時点では 1 便あたり 16.0 人で条件を満たしている。

「資料 No. 6」 高齢者バス・タクシー利用助成券 利用状況（令和 4 年度）

助成券は、令和 3 年度まで地区を限定していたが、令和 4 年度から地区の制限をなくし、3 月 31 日時点で 70 歳以上の市民を対象。

年間の合計配布数は 1,264 名で、利用枚数は合計で 12,511 枚。

《質疑等》

八木委員：資料 6 の確認。利用者数でバスまたはタクシーとあるが、これはどういうことを表しているのか？

事務局：その月のうち、バスかタクシーのどちらかでも利用した人の数。

八木：表現がわかりにくい。無理に記載しなくてもいい。資料はわかりやすく出してほしい。

事務局：今後は、表現も含めて、整理して改めた表で説明させてもらう。

八木：利用助成券1枚1枚には名前が入ってないから、だれが使ったのかわからないのではないかと？

事務局：名前ははいついていないが、番号が入っているので、それをもとに各事業者から報告を受けて、何番の人がバスで何枚使ったかを把握している。

6. 議事

(1) 裾野市地域公共交通活性化協議会要綱等の改正について（資料No.7）

《結果》

- 異議なし→承認

《事務局説明》

- 事務局について、要綱第11条の2項の事務局を「市長戦略部戦略推進課」から「建設部 都市計画課」に変更する。事務局規定の第3条3項の事務局長を「戦略推進課長」から「要綱11条第2項の所管課長」と変更する。

《質疑等》

- 無し。

(2) 令和4年度決算・監査報告・令和5年度予算（案）について（資料No.8）

《結果》

- 異議なし→承認

《事務局説明》

- 令和4年度決算について。これまで協議会では、予算を伴う事業の実施は無かったが、令和4年度より、「裾野市内循環線」に関する国庫補助金を受けるため、予算を設けた。
- 令和4年度予算時点編成時点では、公共交通計画策定業務を行うことと、「裾野市内循環線」に対する国庫補助を、国から協議会が受け、協議会から事業者へ支払う内容となっていた。
令和4年度の循環線に関する補助金は半年分（4月から9月分）で算入すべきところ、1年分の見込み額で予算計上されていたことと、当初示されていた補助金の確定及び支払いスケジュールが遅れ、年度をまたぐ形となったことから、予算額に対し、決算額が乖離する状況となっている。歳入額、歳出額の差し引き、31万9087円が次年度への繰り越しとなる。
- 決算について、監事の富岡地区区長会の八木様より会計監査報告
- 令和5年度協議会予算〈案〉について。国の補助金については、4月以降での入金となることか

ら、歳入、歳出について、それぞれの額を計上。

歳入の合計は、190万9,087円。

歳出の合計は、190万9,087円。

- 市内循環線における次の補助金は、9月末までが対象。お金の動き、支払い等の時期について、金額の詳細とあわせ確認後、必要に応じ本年度の補正予算または次年度予算として計上の可能性もある。

《質疑等》

- 無し。

(3) 裾野市地域公共交通網形成計画の事業実施状況の評価（資料No.9）

《結果》

- 異議なし→承認

《事務局説明》

- 「裾野市地域公共交通網形成計画」は、まちづくりのコンパクト化を進める中で、移動に関する部分、市民生活とまちづくりに必要不可欠な公共交通を将来にわたり維持・発展させていくための計画として策定。計画期間は2018年度～2022年度の5年間。
現状値は2016年度（平成28年度）の数値で、目標値は、計画最終年度となる2022年度に目指す数値。
- 「①裾野駅・岩波駅利用者数」、目標値 177万人／年に対して、実績値は、131万人／年。コロナ禍による一般利用者の減少と、リモートワーク等の増加による通勤利用者の減少が影響。
「②自主運行バス収支率」、「すそのーる」の収支率のため、2022年度の実績値は無し。
「③地域と連携した地域特性に即した移動手段の確保数（実験等）」は千福が丘で実証実験とした、乗合タクシー千福が丘線。
「④乗継拠点・ポイントでの機能強化の整備箇所数」、乗り継ぎ拠点とは「裾野駅」「岩波駅」、乗り継ぎポイントは「富岡支所」「深良支所」「須山支所」。
「⑤乗継のしやすさの市民の満足度」、令和4年度に実施した市民アンケートの結果。「満足」または「やや満足」と回答した割合が12.8%。
「⑧ UDタクシー導入台数」、「UDタクシー」とは、「ユニバーサル・デザイン・タクシー」の略称。安全タクシー、三ッ輪交通自動車の導入台数の合計。新しく3台導入、累計9台。
「⑨ 運行情報案内の市民満足度」、令和4年度に実施した市民アンケートの結果。「満足」または「やや満足」と回答した割合が13.7%。
「⑫ 高齢者バス・タクシー利用助成枚数」、すそのーるの廃止に伴い、2022年度から地区による制限をなくしたため、実績値も大幅に増えた。
「⑮地域公共交通利用促進活動事業実施回数」は、バスの乗り方教室の実施回数

《質疑等》

西島委員：質問等ではないが、運転免許証を返納した方が、この公共交通活性化協議会に参加した方がいい。免許をもっている人ではなく、免許を返納した方がバスを使うので、意見をもらうためにも入れてほしい。社会福祉協議会も入れたほうがいい。

会長：本日は欠席されているが、老人クラブの代表もメンバーになっている。ご意見、参考にする。

(4) 地域公共交通確保維持事業に係る計画の申請について (資料No.10)

《結果》

- 承認

《事務局説明》

- 裾野市内循環線に対する国の補助金、令和5年10月1日から令和6年9月30日までの分を申請する。補助金の申請期限が6月末であり、協議会として申請する必要があることから、申請内容について協議会に諮る。なお、令和4年10月1日から令和5年9月30日までの分については、令和4年度の第回協議会でお諮りし、申請し認定を受けている。

市内循環線の運行が始まってまだ1年余りという状況、公共交通計画策定に伴い、計画変更申請をした時点から3か月のため、内容についてはほぼ同様。

令和4年度から裾野市内循環線の運行を開始し、令和5年度以降についても住民の生活に必要な移動手段として維持していくためには、国の補助が必要である旨を追記。

また、事業の定量的な目標・効果については記載のとおりであり、事業費用と負担について、協議会の開催状況については最後の部分に、本日の協議会で、国の補助金を申請することについて承認を得ることを追記。

本日の承認を得たら、運輸局へ必要添付書類と合わせ提出。申請上の修正、追加等があった場合の対応につきましては、会長判断。

《質疑等》

運輸局：資料10の3ページ 目標・効果の手法および測定方法について。
調査や利用者アンケートも大事。OD調査の実施時期等は決まっているのか？

事務局：利用者アンケートは、後ほど説明。

OD調査については、現時点ではいつから実施という時期は決まっていない。

(5) 裾野市公共交通計画について (資料No.11, 12)

(令和5年度事業、裾野市内循環線バス利用者調査 ほか)

《結果》

- 計画に基づき本年度の事業実施をしていく。
次回の9月の時には、途中経過も含めて整理して出す。

《事務局説明》

- 『裾野市公共交通計画』は、昨年度、「裾野市公共交通に関する市民アンケート」やヒアリングを実施し、当協議会でもご意見等をいただきながら令和5年2月に策定。計画期間は令和5年から令和9年の5年間。3つの方針、8つの目標、14の事業で構成されている。

- 目標 1「鉄道の利便性の向上」は、JR 御殿場線に関し、静岡県、神奈川県各市町で構成された、御殿場線利活用推進協議会を通じた要望活動等の実施。5月に総会が開催され、本年度も協議会による要望活動を始めた各事業が承認された。

目標 3「バス・タクシーのネットワークの再構築・利便性の向上」は、裾野市内循環線事業実施とあわせ、令和 9 年度以降の新たな事業に向けての検討、データ利活用によりバスルートや時刻表などの見直しに役立てる取り組みを実施していく。

目標 5「公共交通に関するわかりやすい情報の提供」は、総合的な地域公共交通マップの作成、活用を計画。マップは、令和 5 年度で作成し、以降活用していく。

目標 7「交通弱者に対する移動支援策の充実」は、継続して高齢者バス・タクシー利用助成の推進を実施。

目標 8「地域に合ったの移動手段の検討、導入」は、公共交通を守り育てる意識の醸成、新たな公共交通システムの検討・導入の実施。

現在取り組んでいる協力企業の方々とデータの分析に関する取り組みあわせ、令和 2 年 3 月に策定した「地域主体による生活交通の導入マニュアル」別名「地域公共交通マニュアル」の周知、地域での活用、地域での生活交通を守り育てる意識情勢に取り組んでいく。地域特性に応じた手法の先進地への情報収集、ニーズ、地域の特性を考慮した交通のあり方についても並行して研究。

- 【資料 12】について。市と、市内企業で協力し、「データを最大限活用し、裾野市の公共交通(バス・タクシー)による移動の実態を明らかにする その結果をもとに、公共交通の利便性向上につながる施策を検討する」ことを目的として、「モビリティ勉強会」の活動中。実際にメンバーで行う乗り込み調査でデータを直に収集しながら、詳細な分析を行い、利便性向上のための検討を実施。

市で行っている市民意識調査や、昨年度実施した公共交通に関するアンケートでは、無作為に抽出した市民を対象におこなっていたが、実際に利用されている方々のデータと、考えを伺うこと、真に必要とされている方で、今後も意見徴収に協力していただける方を集めたい目的で実施。

6 月 1 日から月末までの 1 か月間。市内循環線が平日 3 便あるが、1 便当たり 1 名から 2 名、勉強会のメンバーが乗車して、バスの乗客に調査票の記入提出を依頼。今後、回答者と直接意見交換をできる場を設定し、真のニーズや、バスルート再編、新たな公共交通のあり方など検討に活かす。

《質疑等》

西島：資料 11 の目標 8 地域に合った移動手段の検討・導入と事業 13 公共交通を守り育てる意識の醸成と事業 14 新たな公共交通システムの検討・導入、この 2 つをしっかりとやれば十分だと思う。

区長としてきているが、書面や ID と言われてもよくわからない。

実際に乗る人の意見が大事。その意見を重視した方がいい協議会になる。

お金がないならいなりのやり方。コロナで昔とはちがう状況。運転手さんもない。

会長：貴重な意見ありがとうございます。

八木：自分も補助券対象年齢になっている。協議会委員にもなっているので、実際にバスにも乗っている。平日の御宿発の便を利用しているが、車内で雑談しながら移動している。運転手や乗客とは顔見知りになっている。運転手の乗り降りの声掛けが良く、利用したくなるような状況。車内に気を引くものはないが、バスに乗らないと感じえない今風の注目するような情報を掲示してもいい。土、日にバスがないという意見をきく。文化センターでのイベントがあってもいけない。家族で出かけたくても、土、日にバスがないので出かけられない。こういうこともアンケートをとっていけば、出てくると思う。

土屋：バス、タクシーについては十分な交通網が出来ていると思う。言いたいことは、目標 8 の地域にあった移動手段の検討・導入に尽きると思う。市内の方の多くは、車を利用している人が多く、公共交通を使ってない人も多い。実際に使っている人の意見を聞くのは大切。バス停から遠くてバスを利用できない人もいる。そういった利用者の意見を大事にしてほしい。

事務局：現在、実際に循環線に乗っている人に直接アンケートを通して現状把握に努めている。また、実際に利用していない人の声を拾う必要もあると思っている。モビリティ勉強会などを通して、検討していく。

藤井先生：地域にあった移動手段と市内循環バスの運用が本日の議論のメイン。市内循環バスについては、すその一と運用が変わり、期限付の令和 8 年度までのもの。その後をどう維持継続していくかが大事。評価の基準をどこにもっていくか？収支率、利用者の声？どれくらいの収支率かの目標設定をかかげておかないと令和 8 年度が終わって、令和 9 年度に入る時に根拠の検討ができなくなる。

地域にあった移動手段の検討については、現実にはなかなか難しい。千葉のある都市で、今年 4 月から運転手が確保できなくて、2 週間前に運輸局に申し出るという特例という形が認められた。100 便の減少があったと聞く。2024 年問題、運転手不足で、運行便数が確保できないという問題が出てくる。路線便プラス α で、朝夕の便を減らすことになる。運転手の休憩時間確保のため、間をあける必要がある。

土、日も 1 人の運転手で運行はできない。

地域にあった移動手段をどう考えるかについて、バスやタクシーが難しい場合は、企業バスや自主運送、NPO などの確保も考えられる。地区で抱えている問題を事務局に情報提供していくことが大事。

千葉県のある自治体で 180 の自治会があった。自治会間として関係する問題、個別の問題とがある。ある地域で以前は循環バスが必要なかったが 15 年たって、75 歳以上の人口比率が 80%をこえて、何とかしてほしいという意見が出てきている。支え方も公共交通か、福祉交通か。新しい公共交通システムとあるが、地域で 1 人 1 人が支えあうシステムが大事。使っている人の声、使っていない人の声、ケアマネジャーの声なども大事。

市民アンケートでいくと、ほとんどの方が車を使っているから困っていない。
実際に使っている人、使いたいけど使えない人の声をどう拾うか。
別の自治体の例では、子供たちの移動でスクールバスを運行していることが多い。
家族送迎で100%まかなえるからスクールバスはいらないという自治体もあった。
シニアの移動も大事だが、免許を持たない子どもたちの移動も考えるべき。

7. その他

富士急シティバス 渡辺：当社の報告事項2点

1点目、6月8日に運賃改定の報道発表をした。

- ・10月1日からの運賃改定。初乗り160円が180円。
- ・学生定期、シルバー定期については、影響が少ないように対応していく。
- ・28年前に運賃改定してそのまま据え置いていたが、運転手の確保、安全等の確保機材の更新のために運賃をあてていく。

2点目、路線バスは、三島市、沼津市、長泉町、裾野市で運行している。

- ・直近1年の路線バス事業で1億円の赤字。
- ・各自治体から補助事業をいただいているが、限界をむかえている。
- ・市とも協議しながら、令和6年4月からの運行について検討中。

① 令和5年度協議会開催予定等について

事務局：年3回の協議会開催を予定している。また、必要に応じ会長が別途招集する場合もある。

8. 閉会